

葛飾区公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例の一部を改正する
条例を公布する。

令和 7 年 3 月 27 日

葛飾区長

葛飾区条例第13号

葛飾区公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例の一部を改正
する条例

葛飾区公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例（平成24年葛飾区
条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 6 号ウ中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

付 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。